

持続的生産強化対策事業のうち戦略作物生産拡大支援のうち新たな米粉表示の推進・低コスト化技術普及支援事業に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況			評価機関名	農産局
					米粉用米の需要量	増加利用量	基準年 令和2年度	目標年 令和4年度	達成率	具体的な取組内容	農林水産省生産局、政策統括官、地方農政局(北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局)の評価所見
東京都	千代田区	日本米粉協会	米粉用米	2022年度	4.0万トン	0.4万トン	3.6万トン	4.5万トン	225.0% 達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者と米粉製造事業者等とのマッチング(情報交換会)を米粉用米の主要な産地6か所(秋田、新潟、千葉、岐阜、岡山、福岡)で開催。</li> <li>・ノングルテン米粉の製造工程管理に関する日本農林規格の仕組みや特徴等についての周知を目的とした講習会を2か所(東京・大阪)で開催。</li> <li>・アルファ化米粉等の活用等によって加工コストの低減を実現した企業の取組事例等の情報発信 <a href="https://www.komeko-life.com/investigation">https://www.komeko-life.com/investigation</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本米粉協会においては、生産者と米粉製造事業者とのマッチングを目的とした情報交換会を米粉用米の主要な産地6か所で開催。</li> <li>・また、新たな日本農林規格の周知のため、ノングルテン米粉の日本農林規格の仕組みや特徴等についての講習会を2か所(東京・大阪)で、一般消費者向け及び米粉製造事業者向けにそれぞれに合った資料を用いて計4回開催。</li> <li>・さらに、新たな米粉加工品の普及として、アルファ化米粉について、その機能性である乳化剤、増粘剤の代替作用に関する基本情報やアルファ化米粉製造の取組事例等を情報発信。</li> </ul> <p>これらの取組により、米粉の需要量は、基準年(令和元年度)の3.6万トンから4.1万トンに拡大(+0.5万トン)しており、成果目標【+0.4万トン(3.6万トン→4.0万トン)】を達成。 また、計画通りに事業が実施されており、適正に予算が執行されている。</p>

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうち戦略作物生産拡大支援（低コスト米等需要対応品種栽培環境整備支援事業）に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			具体的な取組内容	評価機関名
						基準年	目標年	達成率		
東京都	—	需要対応品種推進協議会	水稻	R2	需要対応品種（※）の供給量を増加  目標値：次の取組内容の欄で掲げる①から③の取組でそれぞれ設定 ① 24,000kg(粳米) ② 2,658t(玄米) ③ 3,578t(玄米)	① 3,340kg ② 1,049t ③ 1,087t	① 22,880kg ② 3,002t ③ 3,336t	① 95% ② 121% ③ 90%	多収性であり、食味の良さから中食・外食事業者からの引き合いが強い需要対応品種“大粒ダイヤ”について、下記の取組を実施。  ①広域連携による需要対応品種の種子供給体制の整備 ②地域に応じた省力・多収栽培技術の確立・普及 ③事業を実施する都道府県における目標（波及効果）	農林水産省生産局、政策統括官、地方農政局（北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の評価所見
東京都	—	しきゆたか普及協議会	水稻	R2	需要対応品種（※）の供給量を増加  目標値：次の取組内容の欄で	② 374t ③ 374t	② 281t ③ 281t	② -175% ③ -175%	業務用米の需要拡大に対応するため、多収性の需要対応品種“しきゆたか”について、下記の取組を実施。	各取組によって供給量は毎年増加していたが、令和4年産は世界的な肥料原料高騰から「しきゆたか」栽培用肥料の価格が高

					掲げる②・③の取組でそれぞれ設定 ② 427t(玄米) ③ 427t(玄米)				②地域に応じた省力・多収栽培技術の確立・普及 ③事業を実施する都道府県における目標（波及効果）	騰して、生産者が他品種に転換したため、作付面積が減少した。成果目標は未達成であるため、事業実施主体に対し目標達成に向けた改善計画の提出を求める。
三重県	—	みのりの郷研究会	水稻	R2	需要対応品種（※）の供給量を増加  目標値：次の取組内容の欄で掲げる②・③の取組でそれぞれ設定 ② 2,460t(玄米) ③ 2,460t(玄米)	② 215t ③ 215t	② 806t ③ 806t	② 26% ③ 26%	業務用米の需要拡大に対応するため、多収性の需要対応品種“みのりの郷”について、下記の取組を実施。  ②地域に応じた省力・多収栽培技術の確立・普及 ③事業を実施する都道府県における目標（波及効果）	各取組によって供給量は毎年増加していたが、令和4年産はコロナ禍による飲食業界からの需要減少や同業他社の安値提案等の影響から予定していた関東・関西地区への取引拡大が進まず供給量が足踏みとなった。成果目標は未達成であるため、事業実施主体に対し目標達成に向けた改善計画の提出を求める。

（※） 需要対応品種：消費者や実需者からの需要があるにもかかわらず、十分な質及び量の供給が行えていない品種の米のうち輸用、中食・外食向け等に仕向けることを前提としているもの。

持続的生産強化対策事業のうち次世代国産花き産業確立推進事業に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率		
						具体的な取組内容					
全国	—	フラワー需給マッチング協議会	花き	令和元年度	活動実施区域における栽培期間の短縮(輪ギク、愛知県)	120日	97日	100日	115%	・産地と実需者の間のギャップ解消 ・使用実態にあったスマートフラワー(SF)規格の生産/流通の拡大	成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。
					活動区域における花きの流通経路間における輸送効率を向上(輪ギク)	200本/箱	300本/箱	250本/箱	200%		
					活動区域におけるJブーケの新たな販売形態又は販路の拡大	0店舗	37店舗	20店舗	185%		
					活動区域における花きの総出荷量又は総出荷金額に占める新規格の取扱数量又は取扱金額	0千本	27318千本	5000千本	546%		
全国	—	全国鉢物類振興プロジェクト協議会	花き	令和元年度	都市公園等における夏・秋モデル花壇や新品展示花壇等の定着	0%	80%	80%	100%	・都市地域における居住空間の高層化に対応した鉢物類の効用実証調査 ・都市公園等活用した夏・秋花壇の花苗生産・供給体制の企画及びモデル花壇の実証 ・都市公園等を活用したフラワー&グリーンマルシェをモデル的に企画・開催	成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。
					都市公園等におけるフラワー&グリーンマルシェの定着	0%	90%	80%	113%		
					都市公園等におけるフラワー&グリーンマルシェの都市住民の認知度	0%	50%	30%	167%		

全国	—	全国鉢物類振興プロジェクト協議会	花き	令和元年度	本事業で実施した主要都市ごとに、事業参加した花き卸会社における「花き市場流通調査概要」の鉢物類の卸売取扱金額のうち、夏・秋花壇需要に対応した6月～9月の花苗取扱金額	3,197,768千円	2,336,468千円	3,357,656千円	-539%	・都市地域における居住空間の高層化に対応した鉢物類の効用実証調査 ・都市公園等活用した夏・秋花壇の花苗生産・供給体制の企画及びモデル花壇の実証 ・都市公園等を活用したフラワー&グリーンマルシェをモデル的に企画・開催	令和元年に本事業を取組後、令和2年、3年と花苗取扱金額は増加傾向であり、本事業の一定の効果はあったが、成果目標は達成されなかった。
全国	—	国産花き生産流通強化推進協議会(旧国産花き日持ち性向上推進協議会)	花き	令和元年度	活動区域における花きの流通経路間におけるロス率(廃棄率)の減少	15%	7%	10%	160%	・花きの品質劣化を抑制する為の採花後の適切な前処理、品質を保持したまま消費地に届ける為の予冷・冷蔵輸送技術、物日の需要期に向けての冷蔵貯蔵技術の確立	成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。
					活動区域における日持ち保証販売の取組店舗数の増加	170店	351店	270店	181%		
全国	—	国産花き需要拡大推進協議会	花き	令和元年度	自宅用花の購入率の増加(最近1年の購入実績)	20.2%	15.8%	25.0%	-92%	・ホームユース需要の消費者実態調査 ・継続購入するためのプロモーションプログラムを策定及び実施	新型コロナウイルスの感染拡大により自宅で過ごす時間が増え、花や緑の持つ癒しや空気浄化等の効用を求める消費者ニーズの高まりも相まって、2020年の調査では自宅用花の購入率は26.3%、購入頻度の高い層の割合は58.0%まで増加するもののコロナ明けの行動制限の緩和に伴い、その反動から購入率は基準年を下回り、成果目標の達成に至らなかった。
					自宅用花の購入頻度の高い層(年3～4回以上)のシェア拡大(最近1年の購入実績)	39.8%	40.1%	50.0%	3%		
全国	—	花き生産供給力強化協議会	花き	令和元年度	カーネーションの主産地(愛知県西尾市)における花きの10a当たりの収量を基準年(H24年—H28年の5中3)より5%増	11,780本/a	10,360本/a	12,380本/a	-237%	・カーネーションにおいて、生産・開花調節技術の導入及び課題抽出調査 ・輪ぎくの全国需要調査等 ・スプレーマムの生産、開花調整技術の実証 ・バラの栽培期間短縮及び収穫時期移動の実証等	県全域で収量の減少がみられるなか、技術を導入した地域の収量の減少幅が小さいことから事業の効果は認められたが、成果目標の達成には至らなかった。
					輪ぎくの主産地(愛知県田原市)における花きの10a当たりの収量を基準年(H24年—H28年の5中3)より5%増	3,552本/a	3,883本/a	3,729本/a	187%		成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。

全国	—	花き生産供給力強化協議会	花き	令和元年度	スプレーマムの主産地(愛知県田原市)における花きの10a当たりの収量を基準年(H24年—H28年の5中3)より5%増	4,616本/a	3,483本/a	4,847本/a	-490%	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーネーションにおいて、生産・開花調節技術の導入及び課題抽出調査</li> <li>輪ぎくの全国需要調査等</li> <li>スプレーマムの生産、開花調節技術の実証</li> <li>バラの栽培期間短縮及び収穫時期移動の実証等</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で需要が激減し、大幅な生産・出荷調整を行ったため、成果目標の達成には至らなかった。
					バラの技術実証区域における年間回転数実績値(年6回採花)を16%増加の年7回採花	年6回採花	年7回採花	年7回採花	100%		成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。
全国	—	全国花き振興協議会	花き	令和元年度	活動区域において花き装飾の実施回数が増加	年2回	年2回	年6回	0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習環境における花きの効用を検証</li> <li>教育現場におけるいけばな・アレンジメント授業</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で対面の活動が控えられたため、成果目標の達成には至らなかった。
					活動区域において体験を受講した者の花きの購入金額が受講前に比べて増加	20%	20%	50%	0%		興味がなかった体験者においても花への興味関心が向上し、事業の効果はあったが、成果目標の達成には至らなかった。
全国	—	FAJ国内生産活性化協議会	花き	令和元年度	活動区域における花き(ニホンスイセン)の生産又は販売の数量の増加	2000本	0本	2500本	-400%	<ul style="list-style-type: none"> <li>花き関係者の連携、戦略品目の設定</li> <li>生産供給体制の強化</li> <li>需要の拡大</li> </ul>	ニホンスイセンの生産量を増加させるために、事業により出荷期間の前倒しは実証できたが、従来の産地以外での生産では、葉が柔らかく出荷可能な品質とはならなかったため、成果目標の達成には至らなかった。
					活動区域における花き(サイネリア)の生産又は販売の数量の増加	400本	150本	500本	-250%		実証により、3月上旬からの採花可能となったが、出荷規格に合致させることが難しく、成果目標の達成には至らなかった。
					活動区域における花き(フリージア)の生産又は販売の数量の増加	23000本	41679本	27000本	467%		成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。
					活動区域における花き(アカシア)の生産又は販売の数量の増加	73,600円	310,860円	85,000円	2081%		成果目標は達成しており、事業の取組の成果が認められる。

持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援のうち水田農業高収益作物導入推進事業(全国推進)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況			評価機関名	本省
					情報提供人数	—	基準年年度	目標年2022年度	達成率	具体的な取組内容	
全国	—	野菜流通カット協議会	—	2022年度	2,000人	—	—	2,477人	124%	水稲から園芸作物に作付けを転換することを通じて新しい園芸産地の育成を促進するため、先進的な生産技術、出荷技術の普及に向けた取組(現地検討会、事例調査、実証試験、流通実態調査等)を実施。	農林水産省生産局、政策統括官、地方農政局(北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局)の評価所見  生産技術検討委員会及び流通合理化検討委員会において、 ・機械収穫一貫体系の実演会やセミナーの開催、 ・近年ニーズの高い品目の流通実証試験の実施、 ・新型コロナウイルスに係る加工・業務用野菜の影響調査等が計画に即して行われ、生産・出荷に係る最新の知見等について、広く情報提供されたことから、成果目標の達成や予算の適正な執行が図られた。

持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業(全国的な支援体制の整備事業)の評価審査表

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局(北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局)の評価所見
						基準年年度	目標年年度	達成率	具体的な取組内容	
東京都	港区	日本茶業体制強化推進協議会	茶	令和4年度	地域特産作物に関する普及・啓発に資する取組を3地域以上で実施すること【3地域】	-	3地域	100%	・新茶前線の北上に合わせた情報の発信 ・茶産地を紹介する動画の作成・配信 ・日本茶エバンジェリストの養成 ・全国的な需要拡大運動ポスター・リーフレットの配布 ・日本茶スタンドの設置 ・九州地区での茶の普及イベントの実施 ・抹茶入玄米茶の作製 ・簡易型ホームページの制作支援	主要3地域(東京、京都、九州)において、国内外の消費者等を中心に日本茶・茶文化を普及する取組を実施しており、茶の需要拡大に向けて、計画どおりの成果が得られたと評価できる。
静岡県	静岡市	茶需要創出推進協議会	茶	令和4年度	地域特産作物に関する普及・啓発に資する取組を3地域以上で実施すること【20地域】	-	20地域	100%	・茶体験ができる茶専門店の情報をまとめた多言語マップ及びウェブランディングページの制作(三重県、福岡県) ・茶の専門冊子の制作(22地域の郵便局で配布)	国内外の消費者等を中心に、日本茶文化を発信する取組を実施しており、茶の需要拡大に向けて、計画どおりの成果が得られたと評価できる。
東京都	港区	特定非営利活動法人日本茶インストラクター協会	茶	令和4年度	1つ以上の地域特産作物又は品目について、実需者や消費者のニーズ等の調査・検討を実施すること。【1つ以上の品目で実施】	-	1つ	100%	・多様な日本茶を評価するため12部門を設けた品評会を開催(日本茶AWARD、出品数521点) ・最終審査では消費者を審査員とすることで、需要・消費動向及び地域ごとの嗜好性を調査(国内外217カ所、アンケート総数1211) ・需要拡大のため、茶のイベントにて生産者や流通業者と消費者が交流する機会を提供(世界お茶まつり、TOKYO TEA PARTY)	消費者の求める「美味しいお茶」に重点を置いた品評会を実施し、多種多様な日本茶の国内外の需要及び消費動向を把握する取組であり、実需者のニーズを踏まえて需要拡大を図る効果的な取組と評価できる。また、計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
東京都	港区	日本茶輸出促進協議会	茶	令和4年度	1つ以上の地域特産作物又は品目について、3つ以上の産地の生産や流通状況等の調査・分析を実施すること。【取組地域:3地域】	-	3つ	100%	・産地を代表する静岡県、京都府、鹿児島県の3産地において実証圃を設置し、コンタミ、ドリフトの原因等を調査・分析・検証した。 ・輸出用茶の残留農薬分析検査等により、内容・傾向を解析するとともに、その報告書について、関係者へ配布、HP掲載等により、全国の生産・流通業者等に周知した。	実証結果は、実証圃検討会委員でもある茶関係団体、府県、JA等の技術員にも共有され、輸向け栽培体系の検討・改善に活用されており、また、別途実施の「インポート・トランス申請支援事業」の効果も相まって、輸出を計画・予定している出品茶の残留農薬基準合格率の改善傾向がみられることから、日本茶の輸出拡大に向けて、計画どおりの成果が得られたと評価できる。



都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局(北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局)の評価所見
						基準年年度	目標年年度	達成率	具体的な取組内容	
東京都	千代田区	全国シルクビジネス協議会	繭・生糸	令和4年度	一つ以上の地域特産物又は品目について産地の指導者等を対象とした栽培技術研修会を2地域以上で実施すること。 【6地域で実施】	—	6地域で実施	100%	・オーガニックシルクの普及促進等のための検討会を3回実施。 ・養蚕、有機規格の専門家等による検討会を実施し、オーガニック繭の自主基準を策定。 ・カイコの有機的な飼育における収量や労働力負担等への影響を検証し、現場に適した飼育マニュアルを作成。 ・地域の栽培指導者や養蚕農家を対象とした技術研修会を6地域で実施。(群馬県で2回、福島県、埼玉県、長野県、愛媛県で各1回) ・シルクの優れた特性について、消費者等へ正しく情報提供する手法を考案するための検討会を5回実施。	将来のJAS規格への移行を念頭に、オーガニック繭の自主基準を策定するとともに、当該基準を満たすオーガニック繭の安定的な生産体制の確立を図るため、カイコの有機的な飼育法についての実証と、それを踏まえた飼育マニュアルの作成を行い、関心のある産地(6地域)において栽培技術研修を実施した。これらの取組により、オーガニック繭の生産体制が構築されたことから、計画どおりの事業実績として評価できる。
熊本県	八代市	全国い産業連携協議会	いぐさ・畳表	令和4年度	産地サイドと実需者サイドとのマッチングの取組を3地域以上で実施 【マッチングの取組を7地域以上で実施】	—	9地域で実施	128%	・いぐさ、畳表の需要拡大に向けた検討等のための検討会を開催(8回) ・生産者、市場、産地間屋等による畳店・工務店向けの研修会・意見交換会を開催(6地域) ・生産者を対象とした畳の販売研修及び意見交換を開催(3地域) ・国産畳表と中国産畳表の差別化を図り国産のいぐさ・畳表を保護する観点から、中国い産業実態調査を実施 ・いぐさ乾燥機の改良による燃油削減効果実証 ・畳に関するアンケート結果や香りの機能性をWebセミナーで周知	国産畳表の需要拡大のためには、消費者に直接接する畳店、工務店、設計士等の畳表への理解の促進が必須である。また、生産者においても、需要に応じた生産の取組が求められる。国内各地で行う地域相談会等において、目標の7地域を上回る9地域で国産畳表への理解促進及び需要把握に資する研修及び意見交換を行い、畳店等に対しては国産畳表の良さを消費者に伝える取組を、生産者に対しては需要に応じた生産の取組を促進しており、計画どおりの事業実績として評価できる。
東京都	中央区	公益財団法人日本特産農産物協会	地域特産作物全般	令和4年度	卓越技能人材が5人以上登録されていること 【卓越技能人材:10人】	—	11人登録	110%	国内における地域特産物の生産状況等を把握・分析するとともに、地域特産物の生産・加工等の分野で卓越した技術・能力を有し、産地育成の指導者となる人材を地域特産物マイスターとして認定・登録し、その連携強化と活動の活性化を支援した。 更に産地の要望に応じた地域特産物マイスターの派遣を通じ、産地化を促進した。	地域特産物に知見のある専門家等によって構成する審査会を開催し、地域特産物の生産・加工等に卓越した技術・能力を有し、産地育成の指導者となる人材を地域特産物マイスターとして、新規に11名認定・登録を行っており、当初の目標を達成している。 また、地域特産物マイスターの派遣等を通じた産地形成に資する取組の活性化を支援するとともに、地域特産作物に係る調査・分析等を行い、計画どおりの成果があがったと評価できる。
東京都	文京区	薬用作物産地支援協議会	薬用作物	令和4年度	事前相談窓口を設置し、年間を通じて生産者等からの相談を受けること。 【年間50件以上の相談に対応する】	—	222件	444%	・事前相談窓口の設置 ・地域説明会及び相談会の開催(4回) ・産地形成を加速化するための栽培技術研修会の実施(5ヶ所) ・行政担当者との情報交換会の実施 ・試作生薬の成分分析の実施(2件) ・種苗増殖効率等の調査の実施 ・技術アドバイザーの派遣(3件)	薬用作物の産地育成に必要な取組を支援するため、専門家等による十分な検討を行った上で、常設の事前相談窓口の設置や、地域説明会及び相談会の開催、栽培技術研修会の実施等を行った。事前相談窓口には目標を大幅に超える問い合わせがあり、薬用作物の産地化に向けた多くの相談を受けたとともに、webも活用した行政担当者との情報交換会を実施する等、計画どおりの成果が得られていると評価できる。

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局(北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局)の評価所見
						基準年年度	目標年年度	達成率	具体的な取組内容	
東京都	千代田区	公益社団法人東京生薬協会	薬用作物	令和4年度	技術拠点農場を1農場以上設置する。 【4カ所の自治体に技術拠点農場を設置する。】	—	4カ所の自治体に設置	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬用作物(キキョウ)の技術拠点農場を4自治体に設置</li> <li>・栽培技術研修会の開催(2回)</li> <li>・収量や労働時間等の調査・分析の実施</li> <li>・調製方法に係る試験の実施</li> <li>・技術アドバイザーの派遣(16回)</li> </ul>	薬用作物(キキョウ)の技術拠点農場を全国4カ所に設置し、調製方法に係る試験や技術アドバイザーの派遣により、キキョウの省力化・安定化栽培の体系化に向けて、計画どおりの成果が上がったと評価できる。
東京都	港区	一般社団法人日本バインアップル缶詰協会	バインアップル	令和4年度	新商品の開発が1つ以上行われること。 【国産バインアップルを原料とした新商品を5つ以上開発】	—	5品	100%	バインアップルの生産量を拡大し、生産者の所得向上、産地の維持・発展を図るため、各種栽培試験や、加工施設の収益力向上に繋がる新たな商品開発等の技術実証等の取組を実施。	バインアップル産地の抱える課題について、その解決に向けた取組が計画どおりに実施されている。事業目標である新商品の開発の他、生産対策としてマルドリ試験、濃密植栽試験等が行われ、各試験の効果の確認及び今後の課題の明確化等の成果を得ており、計画どおりの事業実績として評価できる。

(別添3)

令和4年度持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進  
(農作業事故に係る原因・影響分析調査)

事業評価票

事業実施主体名	農作業安全総合推進協議会	
事業費(円)	7,593,428円(うち国費7,593,428円)	
具体的な取組内容	農業者の啓発資料として「事故事例・事故防止14のキーワード」を作成し、HP上での公表に加え、都道府県普及指導センター等に配布。	
成果目標の達成状況	成果目標とそれに係る取組結果	達成状況
	啓発資料1冊以上	100%
総合評価	A: 計画以上の成果が見られる	
	<input checked="" type="radio"/> B: 計画どおりの成果が見られる	
	C: 計画どおりの成果が見られない	
総合所見	当初計画どおり農作業安全啓発資料が作成・公表されており、計画どおりの成果が見られると判断する。 また、公開された令和5年において、作成された啓発資料については、県庁や普及センター等から提供依頼があり、農作業安全の推進に資するものであると判断する。 今後、本事業の取組事例の横展開が図られ、全国各地に波及することを期待したい。	

<記載要領>

- 1 事業費は決算額を記入する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。

(別添10)

令和4年度持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進  
(農作業安全に係る民間(推進)団体への支援)  
事業評価票

事業実施主体名	農作業安全総合推進協議会	
事業費(円)	22,804,840円(うち国費22,804,840円)	
具体的な取組内容	都道府県等が実施する研修を調査し10事例の情報を収集するとともに、研修内容、効果等の分析及び整理を実施。モデルとなる研修資料を整理するほか、パンフレット及び研修用動画2本を制作。 また、上記で収集した事例を元に地域や特性等の異なる研修会場においてモデル的な研修を13回実施し、作成した研修資料等の効果について検証。	
成果目標の達成状況	成果目標とそれに係る取組結果	達成状況
	事例収集5事例以上	100%
	研修実施10回以上	100%

総合評価	A: 計画以上の成果が見られる
	<input checked="" type="radio"/> B: 計画どおりの成果が見られる
	C: 計画どおりの成果が見られない
総合所見	目標以上の事例が収集され、研修に応じて活用可能な資料及び動画の作成が実施されている。また、目標回数以上の研修が実施され、作成した資料の効果検証がされていることから、計画どおりの成果が見られると判断する。 作成・効果検証された啓発資料及び研修資料については、市町村や農業者団体から提供依頼や講演依頼があり、農作業安全の推進に資するものであると判断する。 今後、本事業の取組事例の横展開が図られ、全国各地に波及することを期待したい。

<記載要領>

- 1 事業費は決算額を記入する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。

持続的生産強化対策事業のうち有機農産物安定供給体制構築事業のうちオーガニックビジネス実践拠点づくり事業に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況			評価機関名	農林水産省農産局
					①有機農業の取組面積の増加 ②有機農産物等の販売額の増加 ③有機農業者数の増加	増加数	基準年 2018年度	目標年 2022年度	達成率	具体的な取組内容	農林水産省生産局、政策統括官、地方農政局(北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局)の評価所見
北海道	大空町	大空町有機農業推進協議会	南瓜、馬鈴薯、アスパラ、そば、大豆	2019年度	①48.3ha 【うち農産32.3ha】 ②35,600,000円 【うち農産23,600,000円】 ③14人 【うち農産11人】	①12.1ha 【うち農産7.9ha】 ②3,970,000円 【うち農産3,230,000円】 ③3人 【うち農産0人】	①36.2ha 【うち農産24.4ha】 ②31,630,000円 【うち農産20,370,000円】 ③11人 【うち農産11人】	①45.25ha 【うち農産45.25ha】 ②50,626,000円 【うち農産50,626,000円】 ③13人 【うち農産13人】	①75% 【264%】 ②478% 【937%】 ③67% 【118%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業推進に関する検討及び技術についての現場研修会</li> <li>・有機農産物及び有機加工品の展示、試食等を実施</li> <li>・規格外の有機農産物(南瓜、馬鈴薯)の業務用一次レトルト有機加工品として有用利用するための開発を実施</li> </ul>	<p>概ね達成。</p> <p>(やむを得ない事情により、一部事業を中止(畜産関係)したが、実施事業(農産)については目標を達成している)</p>

(注) 成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、記載例を参考に列を挿入し、記載するものとする。

持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業(国際水準GAPガイドライン普及促進)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況		評価機関名	農産局農業環境対策課
						目標年 令和4年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省農産局の評価所見
東京都	台東区	一般社団法人 全国農業改良普及支 援協会	—	令和3年度	令和4年度において、全研修参加者のうち、GAP指導に従事した者の割合が80%以上となること。	全研修受講者86名のうちGAP指導に従事した者の割合は70%(60名)。	87%	<p>①検討会の開催 GAP指導員等による国際水準GAPガイドラインを活用した国際水準GAPの推進に効果的な研修内容、研修方法、研修資料等について検討。</p> <p>②研修会の開催 国際水準GAPを巡る国内外の情勢、国際水準GAPガイドラインの作成の背景及び改訂の考え方、国際水準GAPガイドラインの分野別の内容、生産現場における具体的な推進方策等について、検討会委員である有識者及び専門家等を講師とする研修会を開催。</p> <p>③効果検証の実施 研修会の参加者に対して、研修内容、研修方法、研修資料の適切性、改善点等についてアンケート調査を行い、研修受講による効果を検証。</p>	受講者86名のうち、異動の影響がなく令和4年度にGAPに関連する業務に引き続き従事できた者は73名であることから、これをもとにした達成率は103%となること、また、令和4年度の異動によりGAP以外の業務に従事することになった14名の者についても、普及活動におけるGAPに関する問い合わせ対応等で県のGAP指導体制強化につながる取組を実施したことから、事業効果は高かったと評価できるため、改善計画は求めないこととする。

## 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業(GAP認証審査のオンライン化推進)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況		評価機関名	農産局農業環境対策課
						目標年 令和4年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省農産局の評価所見
東京都	千代田区	一般財団法人 日本GAP協会	—	令和3年度	<p>1 オンライン認証審査に関する知見を集積し、審査員、受審組織に提供できる資料を作成する。</p> <p>2 オンライン認証審査に関する知見を認証機関に提供することにより、令和4年度中にオンライン認証審査を実施できる審査機関の割合を50%以上とする。審査報告書によりこのことを確認する。</p> <p>3 ASIAGAPIについても、すべての認証審査をオンラインで実施可能となるように、GFSIに提案する。</p>	<p>1 オンライン認証審査に関する知見を集積し、審査員、受審組織に提供できる資料を作成、配布した。(100%)</p> <p>2 オンライン認証審査に関する知見を認証機関に提供することにより、オンライン認証審査を実施できる審査機関の割合は71%となった。(142%)</p> <p>3 ASIAGAPIについても、すべての認証審査をオンラインで実施可能となるように、GFSIへ本事業にて作成した資料を提供するとともにGFSIカンファレンス(バルセロナ)に出席し、すべての認証審査をオンラインで実施可能とすることを要望する要望書を提出した。(100%)</p>	100%	<p>新型コロナウイルス感染症の存在下での新しい生活様式に対応したGAP認証審査体制を推進するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GAP認証審査機関、農業者、実需者等からなる検討会及び技術委員会を設け、オンライン審査マニュアル作成及び総合規則改正に向けた検討を実施。</li> <li>・農産物、畜産物の13農場において、オンラインと現地審査の両方を実施し、オンライン審査の課題を抽出した上で、精度の高いオンライン審査手法の確立。</li> <li>・オンライン審査の内容等を審査機関のみならず、農業者や実需者等に広く周知し、活用を進めるための報告会開催の取組を行う。</li> </ul>	<p>成果目標を達成しており、計画通りの成果が見られる。</p>

## 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業(日本発GAPの国際化推進)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況		評価機関名	農産局農業環境対策課
						目標年 令和4年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省農産局の評価所見
茨城県	つくば市	特定非営利活動法人 GAP総合研究所	—	令和4年度	ASIAGAP認証農産物の輸出に関わる商談会を開催。 「今後の商取引で、ASIAGAPを活用したい」と意向を示したバイヤーの割合を30%以上とすること。	25社と商談を実施し、そのうち20社(80%)がアンケートにおいて、「今後の商取引において、ASIAGAPを活用したい」と回答。	267%	<p>①検討会の開催 ASIAGAPの東・東南アジア地域における利用拡大に向けた推進方策等に係る検討。</p> <p>②海外実需専門家の招聘(オンライン) 香港の海外実需専門家3社を対象として、ASIAGAPについて意見交換をするともに、検討会及び事前ヒアリングにおいて要望の高かった品目を生産するASIAGAP認証農場10軒、及びJGAP認証農場5軒へのオンライン視察及び商談を実施。</p> <p>③ASIAGAP認証取得農産物に関する商談会等の開催 香港において量販店、飲食店、ホテル業態など様々なバイヤー企業25社とASIAGAP認証農産物の商談会を開催。</p>	成果目標を達成しており、計画どおりの成果がみられる。



令和4年度環境負荷軽減型持続的生産支援推進事業（全国推進型）の  
評価審査票

事業実施主体名	一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会
事業の概要	酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援する環境負荷軽減持続的生産支援事業を推進するため、事業参加申込者に対する指導・助言、参加申込等の申請手続き支援、取組状況確認のための現地確認等に取り組む。 (事業費(国費)：5,897千円)
成果目標の 具体的内容	ア) 事業内容の周知 ①肉用牛生産者関係団体等を対象に全国説明会を1回開催 ②パンフレットを作成し、肉牛生産者関係団体等に配布 イ) 事業取組の適切な実施を支援 ・肉用牛生産者の取組状況確認のための現地確認や指導を各地域1件以上実施
成果目標の 達成状況	ア) 事業内容の周知 ①全国説明会を6月に1回開催し、44道府県から108名が参加した。更に、北海道において7月に地域説明会を1回開催し11名が参加した。 ②事業内容や申請手続きについて記載したパンフレットを作成し、関係者団体126か所に合計42,000部を配布した。また、同協会のウェブサイトにパンフレットを掲載すると共に申請手続きの説明ページを作成し掲載した。 イ) 事業取組の適切な実施を支援 ・事業参加申込者のあった5地域のうち農政局が実施することになった1地域を除き、4地域に対し、取組状況確認のための現地確認及び指導を7件実施した。
総合評価	A： 計画以上の成果が見られる <input checked="" type="checkbox"/> B： 計画どおりの成果が見られる C： 計画通りの成果がみられない
総合所見	環境負荷軽減型持続的生産支援事業では、令和4年度から肉用牛農家も支援対象としたことから、本推進事業においては、肉用牛農家の事業参加を推進することが目標となっている。 事業実施主体が開催した全国説明会では、44道府県から参加があり広く周知されている。また、事業参加者向けのパンフレットやウェブサイトが作成されたことにより、分かりやすく丁寧な周知活動が実施されたと評価できる。 事業参加者のあった5地域のうち、農政局の判断により、農政局が現地確認を実施することとなった1地域を除き、各地域1件以上(計7件)の現地確認が実施されており、計画通りに行われたと評価できる。 なお、令和4年度の環境負荷軽減型持続的生産支援への参加件数のうち肉用牛農家は108件であり、事業内容を理解し、適切に実施されていた。 以上のことから、「計画どおりの成果がみられる」と評価した。

持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進(全国公募事業)事業評価票

評価担当課

畜産振興課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)	総合評価	A : 計画以上の成果が見られる
令和4年度養蜂等振興強化推進(全国公募事業)	一般社団法人日本養蜂協会	本事業では、蜂群配置調整の適正化に向け、蜜源植物の特定手法の開発及び、蜜源植物のマッピング手法開発の検討を行った。 また、花粉交配用蜜蜂の供給体制を強化するため、蜂群の低温管理技術の検証を行った。 さらに蜂群の飼養衛生管理技術向上のため、養蜂技術講習会を開催するとともに、ダニ被害低減に向け、既存防除手法を組み合わせた総合的防除方法の検証及び新薬の実用化に向けたデータ収集等を行うとともに、IoT技術を活用した省力的な飼養管理技術の実証等を行った。	105,241千円 (うち国費105,241千円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
				総合所見	蜂群配置調整の適正化に資する調査・分析については、以下の2件が実施された。 ①ミツバチダンスの解析や蜂蜜及び蜜蜂が集めた花粉のメタゲノム解析により、蜜源植物の位置や種類の推定を行う手法の開発。 ②環境省の植栽データや現地調査等の情報をもとに蜂場周辺地域における蜜源植物の推定分布マップの作成手法の構築。 また、養蜂技術指導者講習会を全国3カ所で開催し、ダニ防除技術等の養蜂における衛生管理技術について講義し、参加者(355名)への普及を行った。 以上のことから、本事業においては計画どおりの成果が得られたと評価できる。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
・成果目標①(蜂群配置調整の適正化に資する調査・分析等を1件以上実施する):2件の調査・分析等を行っており、成果目標は達成されている。 ・成果目標②(合計100名以上に対して蜜蜂の飼養衛生管理等に関する技術、本年度の養蜂等振興強化推進事業全体の内容についての情報提供をする講習会を開催する):3回の講習会を開催し、合計355名に対して養蜂の衛生管理技術等に関する情報提供を行っており、講義内容の有用度に関するアンケート結果では、「非常に役立つ」または「役立つ」という回答が8割以上であったことから、成果目標は達成されたと評価できる。					
b計画に即した取組が行われたか					
事業計画に即して、「事業推進委員会の設置・運営」「養蜂関連データの蓄積・活用に向けた取組」「花粉交配用蜜蜂の安定供給体制の強化に向けた取組」「飼養衛生管理技術の向上に向けた取組」について全て実施した。なお、事業推進委員会については、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、リモート形式での実施となった。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
一般社団法人日本養蜂協会から提出された実績報告書及び関係書類について、事業目的に即した支出であること、補助対象となる経費のみに支出されていることが確認され、予算の執行は適切に行われたと判断される。 また、本事業により、養蜂における課題に対応して、蜂群配置調整の適正化に向けた養蜂関連データの蓄積・活用、花粉交配用蜜蜂群の供給体制の強化に向けた技術実証、ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及等の取組が行われたことから、予算に見合った成果が出たと判断される。					
委員所見欄					

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）に関する評価表

都道府県	市町村名	事業実施 主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施初 年度	成果目標の具体 的内容	達成状況			取組内容	農林水産省畜産局の 評価所見
						基準年	目標年	達成率		
—	—	公益社団法人 中央畜産会	—	令和3年度	取組主体の労働時 間を10%以上削減 させる。	令和3年度	令和4年度	(73取組主体/ 73取組主体) 100%	酪農・肉用牛経営の省力化・生産性向上 を図るため、搾乳ロボットや発情発見装 置等のICT機器等の導入を支援した。 (24道府県の75取組主体で実施)	省力化機械の導入によ り報告のあったすべて の取組主体で労働時間 の10%以上削減を達成 しており、事業成果が あったと考えている。

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置適合家畜生産推進事業）に関する評価表

									評価機関名：畜産局畜産振興課	
都道府県	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的内容	達成状況			取組内容	農林水産省畜産局の評価所見
						基準年	目標年	達成率		
—	—	乳用牛群検定全国協議会	—	令和3年度	乳用牛群能力検定成績の305日検定成績の乳量（自動搾乳：全国）の増加。 目標値：11,179kg 現状値：11,079kg	令和元年度 11,079kg	令和4年度 実績値：11,472kg （目標値：11,179kg）	（実績値／目標値） 103%	搾乳ロボットにより効率的に生産性向上を図るためには、乳用牛の体型や搾乳性等が搾乳ロボットに適していることが求められる。 このため、搾乳ロボットによる効率的な生産性向上を目指し、乳用牛の体型や搾乳性等のデータを収集、分析するとともに、農家が搾乳ロボットに適した乳用牛への改良を行う際の参考となる情報の提供方法についての検討会を開催した。	搾乳ロボットに適した乳用牛への改良に資するため、データの収集・分析、農家への情報提供方法についての検討が行われており、計画どおりの事業成果があったと考えている。

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業（畜産現場ICT化調査事業）に関する評価表

都道府県	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的内容	達成状況			取組内容	農林水産省畜産局の評価所見
						目標値	実績値	達成率 (実績値/目標値)		
						—	—	TS用搾乳ロボット導入協議会		

評価機関名：畜産局畜産振興課

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業  
(全国データベース構築事業)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			具体的な取組内容	評価機関名
						新規利用者数	基準年 令和4年度	目標年 令和4年度		
					-	-	(公社) 畜産技術協会	-		
-	-	(一社) 全国肉用牛振興基金協会	-	令和2年度	1,000人	-	969人	97%	1 生産情報の集約・分析のためのシステム整備と推進 全国データベースシステム(畜産クラウド)の構築・改修 アプリケーションソフトウェアの改修・配布 2 民間クラウドとの連携による情報の利活用 民間クラウドの調査及びデータ連携に必要なソフトウェア等開発	新規利用者数は、ほぼ目標を達成しており、事業実施による成果があったと考えられる。

別添4-7 (第3の2 (2) 関係)

令和4年度持続的生産強化対策事業のうち  
畜産GAP拡大推進加速化(畜産GAP認証審査支援)に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人中央畜産会
事業の概要	日本版畜産GAP認証審査支援を通じたGAPの普及推進に係る全国的な取組を支援し、畜産GAP認証取得の拡大を推進。
成果目標の具体的内容	令和5年度における畜産GAPの認証取得経営体数を昨年度(6経営体)以上に拡大推進。 〔①審査員養成研修(1回、10名) ②審査員力量向上研修(2回、40名)〕
成果目標の達成状況	7経営体 〔①1回、5名 ②2回、44名〕
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症により人の移動が制限された影響や、高病原性鳥インフルエンザ防疫対策の関係で、審査員養成研修に係る参加者数は計画の半数となった。</li> <li>・しかしながら、事業実施主体の努力によっては如何ともし難い畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生、防疫対策等の影響下において、オンライン研修や遠隔審査に新たな取組みを取り入れて畜産GAPの普及定着に着実に努めた結果、成果目標である畜産GAPの新規認証取得経営体数の昨年度(6経営体)以上の増加(7経営体)は達成されたことから、総合評価としては「B評価(計画どおりの成果が見られる)」とする。</li> </ul>

別添4-7 (第3の2 (2) 関係)

令和4年度持続的生産強化対策事業のうち  
畜産GAP拡大推進加速化(畜産GAP認証審査支援)に関する事業評価票

事業実施主体名	エス・エム・シー株式会社
事業の概要	審査員を対象とした日本版畜産GAPの専門知識に関する研修会を実施し、改訂された認証基準への対応を行うとともに、審査機関の増設を図ることで審査体制を充実させ、畜産GAPの拡大及び推進。
成果目標の 具体的内容	①審査員40名の維持、新規審査員契約5名 ②年度内に新規認証機関増設 ③畜産GAPの認証取得経営体数の昨年度(39経営体)以上の増加
成果目標の 達成状況	①審査員45名の維持、新規審査員契約7名 ②2月に鹿児島大学共同獣医学部の新規認証機関増設 ③畜産GAPの認証取得経営体数25経営体
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査員力量向上研修等を通じて、計画以上の審査員の維持、新規審査員の契約が行われた。</li> <li>・また、令和5年2月には鹿児島大学共同獣医学部が新たな審査機関として登録。</li> <li>・しかしながら、事業実施主体の努力によっては如何ともし難い畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生、防疫対策等の影響下において、畜産GAPの新規認証取得経営体数を昨年以上に増加させる目標については、家畜疾病の影響等により達成できなかったものの、192の取得経営体の維持することができたことは評価。</li> <li>・このため、総合評価としては「C評価(計画どおりの成果が見られない)」とするが、事業実施主体の努力によっては如何ともしがたい畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生の防疫防疫対策により人の移動制限等により取組が困難であったことから、次期事業については成果が上がるよう、引き続き国からも事業実施主体に対して指導して行くこととし、今回の評価は終了する。</li> </ul>



別添4-7 (第3の2 (2) 関係)

令和4年度持続的生産強化対策事業のうち  
畜産GAP拡大推進加速化(畜産GAP認証拡大支援)に関する事業評価票

事業実施主体名	一般財団法人日本GAP協会
事業の概要	<p>日本版畜産GAP認証の国際化を見据え、国際基準(GFSIなど)を踏まえたJGAP総合規則改定の検討、Codex HACCPやSDGsを反映したJGAP基準書の解説書、研修資料を作成し、指導員・審査員へ周知。</p> <p>畜産GAPの認証拡大に向けて、消費者、流通小売業者に向けメディアを活用して情報発信、生産者・チャネルに対するニーズ等調査を行い、生産者とチャネルが連携した成功事例等を情報発信するオンラインイベントを開催。</p>
成果目標の具体的内容	<p>①国際基準(GFSIなど)を踏まえたJGAP総合規則の改定、解説書、研修資料の作成</p> <p>②生産者・チャネルが連携したマッチング成功事例等の発表イベントに150名以上の参集</p> <p>③令和4年度における新規認証経営体数を対前年度比120%</p> <p>④認証農場ロゴマーク10件、農畜産物使用ロゴマーク5件増</p>
成果目標の達成状況	<p>①技術委員会(3回)を経て改定し、令和4年11月公表解説書、研修資料の作成</p> <p>②平成5年3月にロゴマークを活用したオンラインイベントを開催し、124名を参集</p> <p>③生産者59名、事業者16社を対象としてニーズ調査し、Web特設ページへ掲載。令和4年度における新規認証経営体数を対前年度比71%</p> <p>④認証農場ロゴマーク13農場、農畜産物使用ロゴマーク4件</p>
総合評価	<p>A : 計画以上の成果が見られる</p> <p>B : 計画どおりの成果が見られる</p> <p>Ⓒ : 計画どおりの成果が見られない</p>
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JGAP総合規則の改定、解説書、研修資料は計画どおり作成され、周知徹底が行われた。</li> <li>・高病原性鳥インフルエンザ防疫強化対策等の中で行われた生産者・チャネルが連携したマッチング成功事例等の発表イベントでは目標150名以上の参集に対して124名が参加したことは評価。</li> <li>・畜産GAP新規認証農場数は、事業実施主体の努力によっては如何ともし難い畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生、防疫対策等の影響下において、対前年度(45経営体)の120%の増加の目標に対して▲144%(32経営体)。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・認証農場ロゴマーク、農畜産物使用ロゴマークは合わせて15件の目標に対して、17件と目標は達成。</li><li>・このため、総合評価としては「C評価（計画どおりの成果が見られない）」とするが、事業実施主体の努力によっては如何ともしがたい畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生の防疫防疫対策により人の移動制限等により取組が困難であったことから、次期事業については成果が上がるよう、引き続き国からも事業実施主体に対して指導して行くこととし、今回の評価は終了する。</li></ul>
--	---

持続的生産強化対策事業(乳製品国際規格策定活動支援事業)評価シート

評価担当課 牛乳乳製品課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)	総合評価	A:計画以上の成果が見られる B:計画通りの成果が見られる C:計画通りの成果が見られない
乳製品国際規格策定活動支援事業	一般社団法人Jミルク	国際機関(コーデックス委員会)において定められる乳製品の国際規格(コーデックス規格)に、我が国の意見を反映させるための活動を行う。	12,559,867円 (うち国費9,919,000円)		
				総合所見	
<p>乳製品の国際規格策定において、計画に則り、適時我が国の酪農・乳業関係者の意見の取りまとめを行い、乳製品に係るコーデックスの国際規格等に関してIDFに意見を提出した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、対面会議からウェブ会議への切替を行った他、会議資料をデジタル化する等、ウェブ形式会議での円滑な情報共有を行い、成果目標の達成に貢献した。</p>					
評価観点ごとの所見					
<p>a 成果目標が達成されているか。</p> <p>IDF(※)に対して意見等を述べることによって、計画に則り、以下の成果が得られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本における食品添加物の使用実態に関する意見をIDFに提出し、日本の実態を反映した内容がIDFの意見として採用され、コーデックスに提出された。</li> <li>・ 包装食品表示のアレルゲン表示について、日本の法規を説明し、柔軟性も持たせるべきとの意見をIDFに提出し、その意見を反映した内容がIDFの意見として採用され、コーデックスに提出された。</li> <li>・ 植物性食品について、分析法に係る日本の実態に照らして問題のない方法であることを認め、承認する意見をIDFに提出し、その意見がIDFで承認され、ISOに提出された。</li> <li>・ IDFの定期刊行物に日本の酪農の現状等について報告し、適切な日本の情報が盛り込まれた資料が発行された。また、当該資料の統計情報についてデジタル化を行い、ウェブ会議の際に利用可能にするとともに、一般に広く公開するためにJミルクHPIに掲載を行った。</li> </ul> <p>(※)IDFは、乳製品にかかる国際規格原案を作成し、コーデックス委員会に提案する唯一の機関。IDF加盟国には1カ国につき1つの国内委員会が設置されており、各国は国内委員会(我が国はJミルクの内部組織である日本国際酪農連盟)を通じて、IDFへ意見を提出することになっている。</p>					
<p>b 計画に即した取組が行われたか。</p> <p>年度当初、IDF活動及びコーデックス関連活動への積極的な参加を中心とした事業計画を策定したものの、新型コロナウイルスの影響により、予定されていた国内及び国際会議がウェブ開催となったが、計画に則り、適時、我が国の酪農・乳業関係者の意見の取りまとめを行い、IDFに意見を提出するとともに、aに記載したような成果が得られたことから、計画に即した取組が行われたと評価できる。</p>					
<p>c 予算の執行が適正に行われたか。また、予算に見合った成果が出たか。</p> <p>予算については、計画通りに適正に支出され、執行率100%であった。昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、国内及び国際会議においてはウェブでの開催となったが、aに記載したとおり、適時適切に日本国内の意見を取りまとめ、IDFに意見出しを行ったことから、予算に見合った成果が得られたと評価できる。</p>					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には、取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は、決算額を記入する。

委員所見欄

--